

令和5年7月12日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

教育厚生委員会委員長 吉見 茂久

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第8号 福知山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例並びに福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

2 審査の概要

7月3日に委員会を開催し、福祉保健部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

議第8号について、「今回の条例の一部改正で家庭的保育事業等における3歳児以降の連携施設の確保についてどのように変わるのか」を問う質疑があり、「0歳から2歳児を対象とする家庭的保育事業等で福知山市は小規模保育事業所が対象となる。これまでは満3歳に達して卒園する園児に対して、引き続き必要な保育等が提供されるよう次の受け皿となる保育園等の連携施設を適切に確保しなければならないとされていた。今回の改正で卒園後の受け皿確保について小規模保育事業所で3歳以上の必要な教育・保育が提供されることを可能とするもので、卒園後の連携施設確保を緩和するものである」との答弁がありました。

反対討論

なし

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第8号 全員賛成で原案可決